

～これまでの経緯と設立趣旨及び今後の運営について～

立野小学校特別音楽クラブ後援会

役員一同

1. 立野小学校金管バンド部について

立野小学校特別音楽クラブ・金管バンド部は、池野先生が創設され今年で 30 年近くの歴史と伝統があります。2010 年(平成 22 年)「立野小学校金管バンド部」の規約が定められ、その目的は、○児童の音楽的資質を高め、地域のバンドとして高いレベルの演奏を行うこと ○演奏活動を通じ地域や学校の音楽的資質の発展を図る ○活動を通して児童の社会的成長を促進し、豊かな社会生活を送る力を育成する と規定されており、児童を中心に学校、保護者会の支援により活動が行われてきました。しかし本年になり学校側より「特別音楽クラブ」に対し突然、今まで通りの指導ができない旨の話があり、活動継続の為には独自で外部講師を招聘しなければならず部費や年会費を払っている現役保護者の方からはこれ以上の支出は無理であるとの意見も多数あり地域や卒業生の方に相談し、その結論として「地域住民や特別音楽クラブ OB」等の皆さんにご協力・ご支援をお願いしようということになり、今回の「後援会」組織の設立に至った次第です。

2. 横浜市立学校 教職員の現状について

教職員の業務実態に関する調査の結果、児童生徒の成長にやりがいを感じつつも約 9 割の教職員が多忙と感じ、勤務時間内に「授業準備」にかける時間が十分にとれない実態が明らかになった。また国の調査でも月 80 時間の時間外勤務相当の勤務実態からも教職員の厳しい業務実態が明らかになっており高ストレス者の割合も高くなっています。

＜多様化・複雑化する学校現場＞

時代や社会の変化と共に、教育内容や学校の機能・役割は変化・拡大を続けています。例えば、より「個」に応じた教育への転換を目指したこれまでの教育課程の変更への対応やそれに伴う学習評価の変更そしてここ数年だけでも、いじめ防止対策、アレルギー対策、学校安全対策等への新たな対応が求められています。少子化のなかにあっても、福祉的課題を抱える子どもや特別な支援が必要な子ども、日本語指導が必要な子ども等、特別な教育ニーズがある子どもが増えており、それぞれの子どもの状況に応じた個別対応をしています。その他、「教職員の学びの必要性」「育児や介護等を抱える教職員の増加」といった問題や課題を抱えています。

＜立野小学校の現状＞

○学校運営の現状は、保護者や外部の方には具体的な事例等は詳しく説明していないが現場の実態は相当深刻な状況にあるという事です。

○特別音楽クラブは、授業カリキュラムに含まれていないが、学校としては音楽教育の一環として位置づけ、指導者として適材の教諭を教育委員会に常に要請し、児童や保護者の期待に応えるべく努力してきたが、学校運営の問題が顕在化しており支援活動に限界が見えてきたため、今回学校から特別音楽クラブへの支援を大幅縮小＜今までのような指導ができないこと＞することを伝えたというのが経

緯です。かつては、資金的余裕のあった時代もあり、金管バンド部の楽器を毎年買い揃えることができた良き時代がありましたが、現在は学校授業で使用する楽器の購入、修理等で手一杯で金管バンド部の楽器には手が回らないのが実態とのことです。

3. 今後の在り方

以上の経緯に鑑み、歴史と伝統ある立野小学校特別音楽クラブ（金管バンド部・合唱部）の存続を図り、地域での音楽活動の活性化・発展につなげる意図をもって、また同時に「立野小学校特別音楽クラブ」で頑張っている児童及び部費や会費を負担し子ども達の音楽教育に熱心な保護者の資金的支援を目的として「立野小学校特別音楽クラブ後援会」の設立をいたしました。

（平成30年4月7日開催の「設立総会」にて全会一致で可決承認）

（1）特別音楽クラブへの期待

- ・優れた指導者の招聘による活性化
- ・豊富な練習時間の確保
- ・コンクールで金賞受賞の常連校へ
- ・地域の誇りになれるように
- ・児童（部員）の音楽を通じての社会的成長

（2）後援会の規約概要

・名称	立野小学校特別音楽クラブ後援会
・目的	資金助成活動及び活動支援
・会員	・地域住民　・地元事業者　・クラブOB/OG等
・事業	・資金助成活動及び活動支援事業　・広報事業
・役員・監事	・会長　・副会長(3名以内)　・会計(1名)　事務局(3名以内)　・監事(1名)
・会議	・総会(年1回)　・役員会(随時)
・総会議案	・事業報告及び決算報告・監査報告　・事業計画案及び予算案 ・規約変更案　・役員・監事の選任・解任　・その他必要事項

（3）入会金及び年会費（細則にて規定）

①入会金　個人会員：1,000円　事業者会員：5,000円

高校生までは無料、大学生は500円

②年会費　1口1,000円（個人会員：最低1口以上　事業者会員：3口以上

中学生1口300円、高校生・大学生1口500円

（4）後援会の活動開始時期

平成30年5月1日以降より後援会の事業取組を正式に開始することといたしました。